

## 平成29年度 事業計画

### 1. 基本方針

世界経済は、米国の実質経済成長率が緩やかに拡大する中、昨年11月の大統領選挙により誕生したトランプ新政権への期待感と12月の政策金利の利上げなどにより堅調に推移していましたが、1月20日に就任したトランプ大統領の予想出来ない政策により、世界経済は先行きの見えない不安材料を抱えたまま推移しました。

また、欧州ではユーロ圏全体で順調に景気拡大が見られているものの、英国で昨年6月に行われた国民投票によりEUの離脱を決定するなど政治情勢による経済不安がささやかれています。

一方、中国や新興国経済における景気減速も緩やかなものにとどまっており、全体的には緩やかなペースでの回復にとどまっています。

日本経済においては、個人消費の低迷が長期化の様相を呈しているものの、輸出の持ち直しや公共投資の増加、企業収益と雇用・所得環境の情勢が堅調に推移していることから、徐々に景気は踊り場の状態から脱しつつあります。

昨年7月に行われた参議院選挙では、自公連立与党が勝利し、政権基盤が一層盤石なものとなる中で第3次安倍第2次改造内閣を発足させた安倍首相は、引き続き「アベノミクス」の推進を掲げ、日本経済再生に向けた経済政策を行っていますが、経済成長の柱の1つとして掲げていたTPP協定発効が、米国の離脱により暗礁に乗り上げるなど、予断を許さない状況の中で新たな年度を迎えることになりました。

我々トラック運送業界は、行き過ぎた規制緩和と收受運賃の水準低下、少子高齢化に伴う若年労働者の不足、さらに高速道路料金や交通安全対策、環境対策面での経費負担増など、依然として様々な経営課題を抱える中で厳しい事業経営を強いられています。

特に、人手不足問題は国民生活に浸透している宅配便システムサービス提供の限界が叫ばれる等、トラック運送業界の最たる問題を国民に知らしめることになりました。

福岡県トラック協会では、若年労働者の雇用確保に向けた労働環境の改善と整備、トラック輸送における労働時間短縮及び取引環境の改善に向けた諸対策の推進、経営安定化に向けた適正運賃收受確保と燃料サーチャージ制度の導入促進、行き過ぎた規制緩和の見直しと公正な経営環境の実現、交通事故・労働災害の撲滅に向けた安全対策の推進、貨物自動車運送適正化事業の推進とコンプライアンス経営の浸透、緊急救援物資輸送体制の整備・強化、環境対策の推進と環境改善に向けた意識の醸成の8つの重点施策により、当業界の健全な事業経営に向けた環境作りに取り組んでまいります。

### 2. 重点事業（※各事業項目下の数字は、重点事業に該当する具体的施策を指します。）

(1) 若年労働者の雇用確保に向けた労働環境の改善と整備

【3－(3)①③、(9)②(10)②⑥】

(2) トラック輸送における労働時間短縮及び取引環境の改善に向けた諸対策の推進

【3- (3) ①⑦⑧、(4) ①、(5) ⑩】

(3) 経営安定化に向けた適正運賃収受確保と燃料サーチャージ制度の導入促進

【3- (3) ⑦、(4) ⑤、(5) ⑥、(8) ①】

(4) 行き過ぎた規制緩和の見直しと公正な経営環境の実現

【3- (4) ⑤】

(5) 交通事故・労働災害の撲滅に向けた安全対策の推進

【3- (1)、(2)、(3) ①④⑤⑥、(5) ④⑤、(13)、(14)、(16)】

(6) 貨物自動車運送適正化事業の推進とコンプライアンス経営の浸透

【3- (3) ②、(5)、(8) ①、(9) ①、(12) ①②、(13)、(14)】

(7) 緊急救援物資輸送体制の整備・強化

【3- (4) ②③、(6)、(9) ④、(10) ②】

(8) 環境対策の推進と環境改善に向けた意識の醸成

【3- (4) ①、(7)、(8) ①、(9) ③、(11) ①、(13)】

### 3. 具体的施策

#### (1) 交通安全対策

- ① 会員事業所並びに地域住民の交通事故防止意識の啓発を図るため、季別交通安全運動の際には関係行政機関等の運動方針及び県内で発生した事故の特徴的傾向を踏まえた協会独自の実施要領を策定し、バスキャンペーンや交通安全街頭活動等を推進します。
- ② 交通事故根絶のため、関係行政機関等の後援のもと無事故運動(年間、年末)を展開し、優秀事業所については表彰を行います。
- ③ 交通事故の被害に遭いやすい小学生や高齢ドライバーの交通安全意識啓発のため、県内各地区で参加型の小学生交通安全教室やシルバー・セーフティ・ドライビングスクールを実施して、トラック運送事業者が推進している交通安全活動への理解と協力を求めます。
- ④ 会員事業所のドライバーや従業員の交通安全意識を高揚するため、県内各地区で安全運転講習会を開催します。
- ⑤ 会員事業所のドライバーの安全運転に関する知識と技術習得、及び平成29年3月12日改正施行された道路交通法に伴って「事業用自動車の運転手に対して行う指導及び監督の指針の一部改正告示」が発出されたので、これに対応するため、「事業用トラックドライバー研修テキスト」を購入配付して運輸安全マネジメントを徹底させるとともに、福岡県トラック協会及び全日本トラック協会の指定研修施設において、ドライバー等安全運転研修を実施します。
- ⑥ 交通安全意識並びに運転技能向上のため、会員事業所のドライバーによる運転技術等のドライバーコンテスト福岡県大会を実施し、全国大会への出場者を選抜します。
- ⑦ 会員事業所の安全運行管理体制を充実強化するため、運行管理者講習及び整備管理者研修会の受講促進やドライバーの適性診断の受診促進、運転記録証明書の交付申請助成、デジタコ・ドラレコ講習会(安全マネジメント支援ツール講習会)助成等を行います。
- ⑧ 飲酒運転撲滅を図るため、点呼時の有効なアルコール検知器等購入費用の助成を実施し、飲酒運転を未然に防ぎます。
- ⑨ トラックの運転支援による交通事故防止を図るため、安全装置等(後方視野確認支援装置)の購入費用の助成を行います。

- ⑩ 交通事故等発生時の原因分析や再発防止等に活用するため、ドライブレコーダー車載器購入費用の助成を行います。
- ⑪ 安全運行管理体制を充実強化するため、ドライバーの適性診断受診が可能となる自動車事故対策機構のナスバネット機器の購入費用の助成を行います。
- ⑫ 会員事業所の交通事故防止を図るため、交通事故防止に関する関係機関からの協力要請や道路交通法等関係法令の改正等については、適宜周知徹底を図ります。

## (2) 安全指導事業

安全運行確保のため、適性診断業務を計画的に実施し、県下の職業ドライバーの適性診断の受診機会を増やし、義務診断の受診率の向上を図ります。また、効果的なカウンセリングを行うためのカウンセラーの資質向上に努めます。

## (3) 労務改善・労災防止対策

- ① ドライバーの労働条件改善や事業所内における従業員の健康管理を図るため、改善基準告示や労働関係法令遵守、労働災害防止の意識啓発を徹底する労働セミナーを開催します。
- ② 貨物自動車運送事業の適正化を図るため、社会保険等の未加入事業者については、適正化事業実施機関と連携しながら、適正加入促進のための指導を推進します。
- ③ 深刻化しているドライバー不足に対応するため、雇用安定確保対策の一環として、会員事業所従業員の準中型・中型・大型・けん引各免許取得費用の一部を助成するとともに、準中型免許制度の施行に伴い、即戦力となる若年者に業界への就職を検討する機会を提供するため、県内の工業高校等にトラック業界をPRする活動を行います。
- ④ 運転中のドライバーの突発的な運転不能障害を引き起こす可能性の高い疾患を予防するため、必要な検診を促進する突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業を行います。
- ⑤ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）による交通事故撲滅を図るため、SAS スクリーニング検査及びSAS・PSG 検査助成制度の利用促進を行います。
- ⑥ 過重労働による脳・心臓疾患（過労死等）、精神障害等の労災補償認定件数を減少させるため、過重労働防止の意識啓発活動を積極的に展開します。
- ⑦ 平成31年4月から施行される「改正労働基準法に伴う月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金の適用義務化」に対応するため、平成27年度に設置されたトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会等を通じて、行政や荷主に対し事業者にとって事業継続可能な取引環境と長時間労働の改善等の諸対策を要望します。
- ⑧ 改善基準告示の柔軟な運用が可能となるよう、全日本トラック協会及び九州トラック協会と連携し、引き続き積極的に関係行政機関等に対して運用の見直しを要望します。
- ⑨ 九州トラック協会及び九州運輸局共催の物流政策懇談会等に出席し、トラック運送業界の諸問題について行政、労働組合と活発な意見交換を行い、対応策を検討します。

## (4) 法制・税制対策

トラック運送事業の経営環境改善を図るため、以下の項目について、全日本トラック協会並びに福岡県トラック事業政治連盟、福ト協政策研究会と一体となった運動を展開します。

- ① ドライバーの長時間労働の改善及び環境改善等に有効な高速道路の利用を促進するため、営業用トラックのコスト低減に配慮した新たな高速道路料金割引制度の構築について要望します。

- ② 関門トンネル・関門橋の老朽化に伴い、国土幹線道の代替機能としても緊急性の高い道路として下関北九州道路の早期建設が待ち望まれているので、全日本トラック協会及び九州トラック協会と連携して関係行政機関や国会議員等に要望します。
- ③ 施設維持費の軽減を図るため、当協会が設置した緊急物資輸送センターのような民間団体が運営する地域防災・災害対策関連施設の固定資産税等の大幅な軽減措置を要望します。
- ④ 一般財源化によって課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止や自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現について強力かつ継続的に要望します。
- ⑤ 行き過ぎた規制緩和の見直し、契約の書面化、適正取引の推進等、適切な事業環境の整備に向けて、関係行政機関等に要望します。

#### (5) 地方適正化対策事業

- ① 巡回指導については「巡回指導の指針」に基づき、厳正・公平な事業評価を実施します。巡回指導は1,100事業所を目標とし、特に新規事業者や改善の必要性の高い事業者へは早期に巡回を実施し事業者の法令遵守意識の啓発に努めます。また、福岡運輸支局からの要請による乗務時間等改善基準告示違反のトラック事業者に関する特別巡回指導については、適切な時期に実施することで事業者の自主的な早期改善を図ります。
- ② 適正化事業の実効をあげるため、重点指導項目及び評価基準に基づく巡回指導結果のフォローアップ体制を確立し、優良事業所を育成します。フォローアップ効果が見られない、改善が進まない事業所については福岡運輸支局と連携し、改善を促します。また、運行管理者及び整備管理者が不在である、点呼や定期点検を全く行わない等、悪質な違反が確認された事業所については福岡運輸支局へ制度に基づき速報します。
- ③ 新規事業者については、福岡運輸支局での許可書交付式当日に指導講習を行い、法令の遵守等について意識の高揚に努めます。
- ④ 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）については、その取得に向け、認定事業者に対するインセンティブの周知や説明会の実施など普及促進を図ります。また、荷主企業や一般消費者における制度の認知度向上のための広報・啓発活動を推進します。
- ⑤ 運輸安全マネジメントへの取組強化や法令遵守に関する理解と意識啓発を図るための研修会を計画的に開催します。
- ⑥ 専門部会や各支部での荷主懇談会を通じ、関係荷主に対し適正な運賃について理解と協力を求めるなど、荷主の協力を得ながら貨物運送事業の諸課題の解決のための広報・啓発活動を積極的に推進します。
- ⑦ 小グループ活動等を通して、法令・通達に関する理解の促進や、トラック運送事業者間の連携協調を強め、公正・適切な企業活動の推進を図ります。
- ⑧ 過積載運行の防止を図るため、会員事業所への指導を徹底し、荷主企業に対しては出荷重量の証明等について理解と協力を求めます。
- ⑨ 街頭パトロール活動を実施し、運転マナー・交通ルールの遵守の啓発及び車体無表示等の法令違反について指導を行います。また、自家用貨物自動車による営業類似行為（白トラ）等防止については関係行政機関との緊密な連携による改善指導を徹底します。
- ⑩ 全国適正化実施機関及び関係行政機関と連携し、貨物自動車運送事業者と荷主が協力して、労働時間の短縮に向けた労働環境や取引環境の改善に取り組めるよう、先行事例の紹介や書面化推進ガイドラインの活用を周知を行います。

- ⑪ 貨物自動車運送に関する利用者からの各種相談や苦情を適正に処理し、改善を図ります。また、荷主による運送事業者に対する違法行為等については、福岡運輸支局と連携し荷主に改善措置を働きかけます。
- ⑫ 行政機関との緊密な連携を図り、事業活動に必要な情報を収集して適正化事業の効率的な運営を図ります。
- ⑬ 適正化事業を中立性、透明性をもって推進するため、学識経験者、消費者団体などで構成する評議委員会を開催し、広く外部の意見の反映に努めます。

#### (6) 緊急救援輸送対策

- ① 大規模災害及び国民保護法に規定する武力攻撃等の緊急事態の発生に際し、関係行政機関、自治体等からの緊急救援輸送等の要請に即応するため、緊急物資輸送関連施設の建設及び拡充を推進し、機能的な緊急救援輸送体制の整備を図ります。  
また、各自治体との緊急救援輸送等に関する協定締結に努め、輸送体制の強化を図ります。  
(※根拠法：道路運送法第84条、災害対策基本法第2条第6項、国民保護法第21条)
- ② 災害時に迅速かつ円滑な緊急救援物資輸送が行えるよう、福岡県トラック協会で緊急救援輸送等訓練を緊急物資輸送関連施設において実施するほか、福岡県主催の総合防災訓練等に積極的に参加します。
- ③ 災害時における各支部及び関係機関との緊急連絡網の整備を図るため、衛星携帯電話等による情報伝達訓練を定期的に行い、その有効活用を図ります。

#### (7) 環境対策

- ① 圧縮天然ガス(CNG)自動車、ハイブリッド車、ポスト新長期規制適合車等の低公害車の普及促進を図るため、国及び全日本トラック協会と連携し、車両のリースと購入に関する助成及びポスト新長期規制適合車購入のための融資推薦を行います。
- ② トラック運送事業者の環境問題への取り組みについて、一般消費者に理解してもらうとともに、将来を担う子供たちの環境に対する関心を高めるため、小学生を対象とした環境問題図画コンクールを実施します。
- ③ 排気ガス低減と燃料コスト削減のため、指定研修施設における省エネ運転講習会を実施し、エコドライブの普及促進を図ります。
- ④ アイドリング・ストップ運動を推進するため、蓄熱式マット、蓄冷式クーラー、エアヒーター、外部電源用パッケージクーラー等の購入費用の助成を行います。
- ⑤ エコドライブ推進に向けて、EMS(エコドライブ管理システム)用機器導入を促進するため、デジタルタコグラフ等の車載器の導入助成を行います。
- ⑥ 地球温暖化対策及び排ガス対策のため、国土交通省及び全日本トラック協会等と連携し、具体的施策の実施に協力します。
- ⑦ 環境保全対策のため、福岡県や福岡市等の関係行政機関が主催する環境対策会議に参加するなど、積極的に協力します。

#### (8) 燃料・車両資材対策

- ① 軽油価格の上昇に伴う経営環境の悪化に対処するため、引き続き燃料サーチャージ制度の導入促進等の諸活動を展開します。

また、全日本トラック協会及び関係機関と緊密に連携し、県内の軽油価格動向の把握に努めるとともに、軽油の適正価格による安定供給確保の問題や不正（粗悪）軽油撲滅対策について、適切な対応を図ります。

- ② 車両及び関連諸資材に係る問題等については、全日本トラック協会並びに関係機関等と連携して対応します。

#### (9) トラック事業近代化対策

- ① 経営者、管理者等の総合的な資質の向上のため、次世代の経営者を対象とした若手経営者後継者地区研修や女性の経営者並びに管理者を対象とした女性経営者セミナー、中小企業大学校受講促進制度等の研修事業を推進します。
- ② 多様化・高度化する消費者ニーズへの対応、会員事業所における人手不足への対応等の経営戦略の策定、並びに原価意識の向上等に資するための「経営改善研修会」を開催します。
- ③ グリーン経営認証の取得促進のため、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が創設した環境保全のための「グリーン経営認証制度」について、認証取得手続等に関する講習会を開催するほか、会員事業所が取得した場合の費用の一部助成を行います。
- ④ 安定した輸送サービスの提供に必要な緊急時の軽油燃料の確保のため、会員事業所の自家用燃料供給施設の新設、増設並びに増設に伴う代替及びインタンク内のコーティングに対する助成を行います。
- ⑤ トラック運送業界のより健全な発展に寄与するため、物流施設等の近代化、合理化及びIT化(情報技術化)のための融資推薦と利子補給を行います。

#### (10) 広報活動

- ① トラック輸送業界のイメージアップと社会的地位の向上に向けて、効果的な広報活動を積極的に行います。
- ② マスメディアを有効活用し、ドライバーの高齢化と若年労働者不足に対し、魅力ある(やりがいのある)業界をPRするとともに、Gマーク認定制度や災害時における緊急救援輸送体制の整備について周知し、「トラックの日」の記念行事を通してトラックの日統一テーマ「トラックは生活(くらし)と経済のライフライン」を広くアピールします。
- ③ 福岡県トラック協会のホームページ (<http://www.hearty.or.jp/>) をリニューアルして、トラック運送業界の情報を一般市民に向けて発信することで、業界のイメージアップを図るとともに、情報公開による協会運営の透明性を確保します。
- ④ 機関誌「福岡県輸送情報」や当協会ホームページ等、情報提供手段の特性に合った情報発信を行い、最大限の効果を追求するとともに、事業経営に役立つ業界内外の情報等をタイムリーに提供することで、会員事業所の利便性の向上を図ります。
- ⑤ 会員事業所と荷主企業及び一般市民に対して、物流やそれを取り巻く経済問題等に対する理解を深めてもらうために「物流セミナー」を開催します。
- ⑥ トラック運送業界におけるドライバー不足が年々深刻化する中、将来のトラックドライバーの育成に向けて、次世代を担う子供たちに物流の重要性と運送業界についての理解を深めてもらうために、福岡県トラック青年協議会や福岡県トラック協会女性協議会と連携し、福岡県下の小学校等で「社会科物流交流授業」を実施します。

#### (11) 主要都心地区交通輸送対策

- ① 都心過密地域での交通渋滞の緩和や排気ガス対策等の環境負荷軽減のため、共同輸送システムを促進します。

特に、福岡市の天神地区における共同輸送システムについては、関係行政機関の指導のもと、システム参加事業所の連携を図るとともに、システムの円滑な運用を推進します。

- ② 駐車対策に係る諸問題について、必要に応じてワーキンググループによる対策検討会議を開催する等所要の対策を行います。

特に、貨物専用パーキング等駐車施設の整備、荷捌き施設の設置等の諸問題については、福岡県警、関係行政機関、荷主団体等と連携し、問題解決を目指します。

#### (12) トラック輸送サービス向上対策

- ① 福岡県トラック協会をはじめとする県内6ヶ所に輸送相談窓口を設置するとともに、消費生活センターとも連携を図り、一般消費者からの引越等に関する輸送相談に対応します。
- ② 消費者保護対策のため、福岡運輸支局、消費生活センター等の関係機関との連携を密にし、引越運送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止に努めます。
- ③ 引越運送業務における実務担当者向け引越管理者講習会を開催し、実務担当者の資質向上に努めるとともに、引越事業者優良認定制度の取得を促進し、一般消費者保護及び当業界のイメージアップを図ります。

#### (13) 専門部会活動

各専門部会（鉄鋼輸送部会、利用運送・積合部会、建材リース輸送部会、食料品部会、ダンプ輸送部会、重量部会、セメント輸送部会、石油ローリー部会、引越部会、海上コンテナ部会、九州LPGタンクローリー部会）では、輸送秩序の確立を図るとともに、各部会がそれぞれ直面している諸課題解決のため、部会員相互の協調を基本に諸活動を展開します。

また、法令遵守、交通・労災事故防止、環境問題、輸送の効率化等については、関係行政機関との連携を図り、積極的な対策を推進します。

#### (14) 協議会活動

- ① 青年協議会では、若手経営者・後継者としての資質の向上を図るため、会員相互の協調を基本に、企業経営、法令遵守、交通・労災事故防止等について積極的に研修を行うとともに、全日本トラック協会青年部会及び九州地区運輸青年部連絡協議会と連携し、ネットワークの拡充・強化を図る等、諸活動を展開します。

また、物流の重要性を子供たちに知ってもらい、将来のトラック運送業界を担う人材を育てるため、小学校等で社会科物流交流授業を実施します。

- ② 女性協議会では、女性特有の感性や思考、創造性のある意見を良質な輸送サービスの提供に反映させるため、女性経営者としての資質や見識の向上のための研修、並びに会員相互の連絡協調及び情報交換等を行い、当業界の発展と社会的地位の向上を図る諸活動を推進します。

また、物流の重要性を子供たちに知ってもらい、将来のトラック運送業界を担う人材を育てるため、青年協議会等と連携し、小学校等で社会科物流交流授業を実施します。

**(15) 協会サービス向上対策**

- ① 有用な情報収集と迅速な情報提供に努め、引き続き、法律相談窓口（TEL092-451-7841）を設置するなど、会員事業所の健全な事業運営を支援します。
- ② 会員事業所や関係機関・団体、地域住民等による研修・講習等に資するため、トラック総合会館をはじめとする4施設の研修室、会議室を安価で貸し出します。
- ③ 一般には入手困難であるトラック運送事業関連の帳票類を安価で提供します。

**(16) 表彰事業**

福岡県でトラック運送業界の社会的地位の向上に貢献した功労者や、交通安全に寄与した方に対し、各表彰規程に基づき表彰を行います。

また、関係行政機関や全日本トラック協会が行う表彰事業についても会員事業所への情報周知に努め、被表彰候補者の受賞に向けて対応します。

**(17) 創立 70 周年記念事業**

当協会は、平成 30 年 1 月 26 日に創立 70 周年を迎えることから、記念誌編纂等の記念事業実施にむけた委員会を設置し、企画検討します。

**(18) 全国事業等への参画と協力**

安心、安全で安定的な輸送サービスを提供し、国民生活に不可欠な物資の安定的な供給に寄与することを目的に、全日本トラック協会が全国を単位として行う公益目的事業や運輸振興事業に賛同し参画するとともに、九州トラック協会の運営並びに運行管理者試験やトラックステーションの運営に協力します。